

(議長)

日程第11、議案第5号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第7号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第5号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第7号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、職員人件費、臨時福祉給付金給付事業など29事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,872万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億1,783万3千円とするものでございます。

併せまして、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

それでは一般会計補正予算第7号についてご説明させていただきます。議案書の方は、20頁・21頁、補正予算構成表でご説明申し上げたいと思います。

最初に、職員人件費に係る補正を一括でご説明致します。先程給与条例の一部改正で説明がありましたとおり、人事院勧告による給与の改定をするものでございまして、併せまして人事異動に伴う調整を行うものでございます。一般会計におきましては、一番、最初の欄の職員人件費となり、議会費から教育費までのそれぞれの科目に計上されております人件費を、一括で補正としております。補正額は、749万8千円、全額一般財源でございます。

次に、国民健康保険費特別会計繰出、それから介護保険特別会計繰出、公共下水道事業特別会計繰出でございます。それぞれの特別会計でも、同様の理由から職

員人件費について補正することに伴いまして、一般会計からの繰出金に変更となりますことから、補正を行うものでございます。補正額は、それぞれ国保会計の繰出金が10万4千円の増額、介護保険会計の繰出金が107万3千円の増額、下水道会計の繰出金が80万7千円の減額となるものでございます。それぞれ一般財源を増額或いは減額するものでございます。

次に、減額補正について、一括でご説明致します。まず、公会計整備、公共施設総合管理計画策定推進から、次の頁の2行目、町会所会館外壁改修まででございます。こちらにつきましては、事業が終了したこと或いは今後支出が見込まれないもの等につきまして、減額補正をするものでございます。なお、21頁1番上の江差港北埠頭、新北埠頭フェリー係船用施設整備工事につきましては、直轄港湾事業で実施することとなりましたので、全額減額しておりますので、ご理解頂きたいと思っております。全部で減額補正額の合計でございますが、3,172万3千円の減額、国庫支出金が443万3千円の減額、地方債も1,300万円の減額、その他特定財源が560万円の減額、一般財源におきましては869万円の減額となるものでございます。

次に、旧JR江差駅跡地地質調査でございます。資料の方は23頁、資料6となります。江差駅跡地につきまして、線路周辺の土壌の事前調査を行ったところ、4箇所で基準値を超える鉛が検出されましたことから、その4箇所につきまして、深さ10メートルまでの詳細調査を行い、何メートルまで基準値を超えているか調査を行うものでございます。補正額は428万8千円、全額JR施設整備基金の方を充当するものでございます。

次に、生活交通バス路線維持費等補助でございます。例年12月をお願いしております補正で、函館バスのバス路線への補助でございます。9路線に対しまして補助するもので、補正額は1,310万円、全額一般財源でございます。

次に、平成23から27年度児童手当等国庫交付金、道費負担金返還でございます。事業実績の報告に伴い、過年度分に係る国または道支出金の返還をするものでございます。補正額は15万4千円、全額一般財源でございます。

次に、臨時福祉給付金給付事業(経済対策分)でございます。資料の方は24頁、資料7となりますので、お願い致します。平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者に、2年半分と致しまして、1人につき1万5千円の給付金を給付するものでございます。補正額は3,063万円、全額国庫支出金となるものでございます。

次に、社会福祉施設備品整備(椅子購入)でございます。南が丘ふれあいセンター、老人福祉センター、コミュニティセンター水堀会館の3施設に軽量椅子を購入するもので、こちら前倒しで実施致しますものでございます。補正額は18万9千円、全額一般財源でございます。

次に、町有林保育事業でございます。起債の許可額が増加となりましたので、財源更正の方を行うものでございます。道支出金を40万減額し、地方債を40万円増額するものでございます。

次に、追分会館設備改修でございます。資料の方は25頁となります。現在、業務用のストーブで対応してございますロビーにFF式の暖房器を設置するほか、トイレについて洋式化や、床の張り替えなどを実施するものでございまして、こちらの方も前倒しで実施するものでございます。補正額は395万2千円、全額一般財源でございます。

次に、町営住宅円山第4団地緊急通報システム機器更新でございます。資料は26頁となりますのでお願い致します。こちらの緊急通報システムですが、来年で設置から12年が経過し、メーカーの推奨する更新時期が到来致しますことから、前倒しで機器の更新をするものでございます。補正額は658万8千円、全額一般財源となるものでございます。

次に、小学校児童用机・いす更新整備と、中学校生徒用机・いす更新整備でございます。併せてご説明致します。小・中学校のいすが古くなってきたため、一部を新たに購入するもので、こちらも前倒しで事業を実施するものでございます。小学校は3校で122セット、中学校は北中に30セット購入するものでございます。補正額は小学校児童用が301万3千円、中学校生徒用が74万1千円で、いずれも全額一般財源でございます。

次に、子ども子育て支援新制度に係る私立幼稚園への施設型給付でございます。江差幼稚園に対する施設型給付について、給付の基準となる公定価格の変更がございましたので増額補正致しますものでございます。補正額は853万3千円、財源内訳は国庫支出金が294万2千円、道支出金が248万円、その他特定財源、こちらは他町からの入園に係る受託収入でございますが、こちらの方は132万3千円の減額となり、443万4千円が一般財源となるものでございます。

次に、生涯学習バス管理でございます。生涯学習バスのリアサスペンション、こちらの方の腐食が激しいため取り換えをするものでございます。補正額は134万5千円、全額一般財源とするものでございます。

次に、文化振興備品整備でございます。文化会館に会議用テーブル2セットを購入するものでございます。補正額は5万円、財源は先程行政報告にもございました寄付金5万円を充当するものでございます。

人件費、それから減額補正、それから増額の補正も含めまして、合計で4,872万8千円、国庫支出金が2,913万9千円、道支出金が208万円、地方債の方は1,260万円の減額、その他特定財源も258万5千円の減額、一般財源が3,269万4千円の増額となるものでございます。

続きまして、25頁をお開き願いたいと思います。第2表の地方債補正でございます。それぞれ先程ご説明致しましたとおり、起債額の変更或いは事業費の減額がありましたので、地方債の限度額についても、変更・廃止をするものでございます。限度額の変更以外の項目については、変わりございませんので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、42、43頁をお開き願いたいと思います。職員給与、それから手当の方

に変更がございましたので、給与費明細書も併せて変更してございます。内容の方は割愛させていただきます。

また、44ページをお開き願います。地方債の変更がございましたので、地方債の現在高の見込みに関する調べ、調書も変更になってございます。内容は記載のとおりでございまして、割愛させていただきますので、宜しくお願い致します。

以上で、補正の説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「室井議員」

はい。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい。あの簡潔に、時間があれですので。

まず今回、追分条例が可決されまして、いよいよ1月1日からスタートするってことになりました。それで私この、追分会館の改修工事、今回300、やや400万近くの工事費が挙げられております。これについては、今後まだ委員会等で色々なこういう風にするべきだっていう提案をしっかり社文の委員会でさせてもらいました。1回に全て委員会の指摘通りいくということは当然ならない。財政の問題もあるし、でもちゃんとこれを契機に、新しい年度から少しでもそういう方向が見えていくっていうような努力を、きちっとこれ条例の可決に合わせて、検討してもらいたいということが1点。

次、もう1点、ずっと長年の懸案事項あります。これは皆さんとちょっと価値観が違うかどうかわかりません。実は私国道、愛宕町の入り口、それとできれば、追分会館か茂尻の文化会館に行く途中、それと五勝手のやはり漁港の近くに、しげっちも非常に可愛くていいのですけれども、やっぱり江差、国道走っている人方が、これが江差追分の本場かと、くらい思うような何かを立ててもらいたい。決して交通安全のボーリングのピンをどうこうと言いませんけども、もう愛宕町の入り口来たら、わあっと、やっぱりこう思えるような、何かそういうものが欲しいし、追分会館の前でそういう大きい施設は、邪魔になるのであったら、全国大会やる茂尻のバス停の向かい、あの角ですね、それとやっぱり五勝手、この3か所ぐらいはですね、唄い手、それと尺八、踊り手、女の人のですね、そういう何かわかるようなものがあればいいのかなと私は思っております。

そして、今回の減額補正も含めて、ややアバウトに計算したら6,780万、減額補正と合わせて国の補助金、道の支出金合わせて6,780万あります。そして、一般会計で追加補正分が4,800万。約ですね、2千万近い財源がここで浮いているということになります。これアバウトですよ。概算的に。少しでもそういう調査費なりに事業は多少あとでもいいから調査費なりに検討してもらえないかなと私は考えますけど、如何でしょうか。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

はい。室井議員おっしゃる部分は、追分会館のこの改修費も実は議員からのご提言も頂いて、前倒しをした部分、そして今回この追分の条例も制定頂いた。そういう意味も込めて、私も同じことをちょっとあれですか。愛宕町のボーリングピンの部分も個人的には気がかりな部分も当然ある。それが、良い悪いは別にして。これを契機に、一気にはいきませんけれども、条例の持つ意味も含めて、これからの部分の予算協議も含めてですね、色々と議員のご提言をちょっと対して参りたい。

(議長)

はい。

次、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。ちょっと説明聞き漏らしたかもしれませんけども、商工費の追分会館管理費、トイレの改修でございますけれども、当然今の時代、一般家庭もそうですけれども、特にホテル・旅館関係は洗浄式便座が主流になっておりますので、これはそういうような洗浄付便座の設置になるのかどうかという確認と、それから教育費の文化振興費に関連した質問でございます。これはちょっと緊急を要しますので、議長の方でぜひ関連質問ということで許可願いたいと思います。

先程も課長と少しやりとりしましたけれども、改めて確認させていただきます。

文化会館の使用でございます。私も、若干今までちょっと勘違いをしておりました。文化会館では飲食ができないという風にこう理解しておりましたけれども、確認致しましたら、椅子席の場合は、飲食はできない。椅子席を引っ込めて、平とした場合には飲食は認めているとこういう確認でございます。確かに、条例や施行規則見ましても、その辺の表現が一切無い訳ですね。これきちんとやっぱり明記して、はっきり使いやすいようにしてもらいたい。できればやっぱり開館以来30年以上過ぎまして、当時からいくとずいぶんあの使用の稼働率も減っておりますので使いやすいような、PTAの関係

の檜山大会ありましたけども、椅子席のために弁当が出来なかったと。色々ゴミが挟まるという問題点なんかも、なんとかそれらを改善して町民が使いやすいような施行規則に変更してもらいたいと思っております。

今月の広報で、来年のなべ祭りが文化会館でやることが発表されました。これにつきましては、第1回定例会で色々議論ございまして、危険で古い生涯学習センターの使用が辞めまして、今度はもう安全な場所に移転ということでございますけれども、施行、使用規則見ますと、若干ちょっと不安がありますので、この際きちんと条例なり施行規則も、きちんと見直しをして、その観光コンベンション協会も安心して使って、訪れる人方の安全も確保するような施行規則に変えるべきだと思うのですよ。例えば、施行規則の9条、使用者は次に掲げる事項を遵守しなければならないと。入場人員は収容できる定員を標準とすること。おそらく標準っていうこと、椅子席750、それらを想定して、収容人員ということですが、なべ祭りは、これは延べでございまして、4千、おおよそ4千人が2日間でこう入るとそういう現実もあります。それと、この2条ですね。9条の2項、所定の場所以外で火器の使用を、火器の使用をしないこと。本来、この文化会館は火器の使用を想定した建物でないですから。先程のこうやり取りの中で消防が、消防法に則って認めたところとありますけどね。これやっぱりちょっと曖昧なこの使用規則なのです。せめて例外規定、1項を、例えば、教育委員会が必要だと認めた場合には変更出来るくらいの1項さえ付けておけば、これは柔軟な対応が出来ると思うのですよ。やっぱり、きちんとやっぱり条例、使用規則を変更して、安心してやっぱり町民の皆さんが活用できる。そして、なべ祭りも使用できるような施設の、すべてだという風に思います。その点についてちょっと委員会、そして先程、商工の方の答弁をお願いしたいと思います。

(議長)

はい。

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

追分会館の整備事業でトイレの改修の件ですが、温水便座でウォッシュレットが付いている洋式化を目指すと、そういうことですので、宜しくお願いします。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

飯田議員から、文化会館の条例或いは条例の施行規則に関してのご質問がござい

ました。

もう1度、お話しさせて頂くと、文化会館の可動席については出したり引っ込めたりする際、食べた殻だとか、あるいは缶だとかが間違っただけで挟まってしまうと、その後の可動が出来なくなってしまう。或いはそれで損傷してしまうという点から、可動席の出た段階では、飲食についてはご遠慮頂いているというのが確かに施行規則にはございませんが、当初からの方針として、利用者には遵守して頂いているところです。

2点目、なべ祭りに関する文化会館の使用に関して、です。当方も観光コンベンション協会から申し出があつて、事前の申し出がありまして中身を条例上或いは消防とも色々協議をして参りました。消防法上は、いくつか条件、例えば消火器ですとか、避難路の関係ですとか、条件が付きながら、利用に関しては問題ないという風に、我々にも報告或いは通知文も見させて頂いています。入場定員の部分ですとか或いは所定の場所以外で火器をしないことということに関しては、当方とすれば、先程延べと言われました。いす・テーブルを置いて、何回か変わる人数ですから、700名という人数以上の部分からは大きくはみ出ないのかなというのがまず1つの想定です。

2点目、火器の関係については、消防の方では、こういう形でここ、設計図を出すように観光協会の方に、観光コンベンション協会の方に出しています。その設計図に基づいて、火器を配置して頂くということで、所定の場所ということで対応したいと思つて、これまで思っていました。

飯田議員からの質問或いは意見を踏まえながら、内部或いはうちの法制部局と、本当に今のままでいいのかどうなのか、また協議しながら、この施行規則に関しては、議会ではなくて、内部での決裁になりますので、もし改正が必要であれば、そのまま進めていきたいと思つていますので、ご理解頂きたいと思つています。以上です。

「飯田議員」

宜しくお願いします。

(議長)

「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。減額補正の分で、20頁の総務費のところ、331万3千円って金額が出ています。その説明によれば、公共施設等総合管理計画策定委託となっていますけれども、そもそもこれはどういうことなのか分からないものですから教えてください。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

公共施設等総合管理計画でございますが、町が管理している公有施設の今後の長寿命化や、そういった更新時期、管理の計画書を、本年度作ることで予算化してございました。

スケジュール的には今年ぐらい、年内にはちょっと原案出来てくるのかなというところでございます。その計画でございますけれども、当初作る予定でいたものを作らなくてもいいことになったりしまして、今回減額補正となったものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」

はい、わかりました。

「薄木議員」

はい。

(議長)

「薄木議員」。

「薄木議員」

財政課長、今の公共施設に関連するのだけれども、前回、小梅議員から愛宕町会館が町内会でやっている。それに関して、補正的なものは検討しますって答えたよね。なかったか。それで、どのくらいまで検討するのか。確かにまだ町内会からもいつてないかと思うのですけれども、これは来年度の予算にすぐ関連してきますので、課長の考えでは、どのような考えを持っているのかちょっと聞きたいなと思います。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「財政課長」。

「財政課長」

愛宕町内会に対する集会施設の補助でございますけれども、予算編成の中で、他の全体的なバランス見ながら検討していきたいと考えているところでございまして、現

時点ではちょっとそのあたりまでしか今は進んでおりませんので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「薄木議員」。

「薄木議員」

ついでですから、江差町で愛宕町に建ててやったらどうですか。副町長。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

それにつきましては、ちょっと持ち帰って協議させて頂きたいと思います。

この場ではちょっと私の方からは、お答えはちょっとかなり厳しい問題ですので、とりあえず持ち帰らせて検討させて頂きたいと思います。

「薄木議員」

はい、わかりました。

(議長)

はい。

次に、小野寺議員だな。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員、もう時間が押し迫っております。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

よってですね、端的に質問をお願いしたい。単刀直入にお願いします。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。半分に減らして、3つ。

まず、全部20頁でわかるようにしゃべります。

さっきもちょっと出ましたが、その公共施設の前の公会計整備も含めた多分きつと事業ですよ。減額はともかく。ところで、公会計整備、今どうなっているのか。簡単に教えてください。これはもう過去何年ずっと議論しているのは、ご存知ですよ。が1つ。

2つ目。保健衛生費、看護師等育成確保対策。減額はともかく、簡単で宜しいので現状、今こうなっていると、こうなったということも含めてちょっと教えてください。

3つ目、最後。旧JR江差駅跡地地質調査、これからの問題も含めてなんですけど、結果的に前、場合によってはJRに対してもきちっと申し入れをすると、お金の方ですね。しかし、今回基金。だから確かに出所は基金ですけども、實際上江差ですよ。これから、もし調査した結果、調査だけで400万ですよ。調査した結果、思わぬものが出て、それも含めて江差町が全部その尻拭いというか、後処理というか、するということになるのかよくわかりませんが、いずれにしてもこれJRとの関係どうなっているのかということと、万が一調査した結果、思わぬものが出てきたら、これどうなるのか。ちょっと大変なことになることも含めて、ちょっと教えてください。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

公会計整備に関してのご質問でございますけれども、こちらの方は、固定資産台帳の整備ということで今年度、公共施設の総合管理計画にも密接に関連致しますので、そちらの方の整備、それから作成支援、そのあたりを今年度委託事業で行ったものでございます。公会計整備自体は、来年度末までということになっておりますので、来年度着手することで考えてございます。

それから、JRの江差駅跡地の関係でございます。JRの方には、すでに経過、その他色々事業費概算でございますけれども、報告して、その辺については協議している段階でございます。今のところでございますが、JRの方は、前回の補正のアスベストも含めまして、今回の支出の関係については、JRの方で責任もって対処しますというご回答を頂いているところでございますが、まとめて、額が確定してからやり取りするというところでございますので、その間、当面ちょっと基金と使わせて頂いているということで、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

看護師養成就学資金の貸付の関係でございます。

平成26年度からの制度設計で進めて参ったところでございますが、平成27年度に2名、28年度は1名、29年度は4名の方が道立病院の方に就職するという予定であります。

(議長)

はい。

いいですね、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

端的に、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

JRわかりました。いずれにしてもきちっと確定したとしても、それはJRでということで宜しいですね。

あのちょっと公会計。これ前からですね、本当はもう少し早いところで一定の試行的なものも想定していたのでしようけれども、なかなか進んでいない。いずれにしても、どっかの時点で、これ最終的に我々も、予算書も含めてで、当面は両方向で組むかもしれませんが、我々もきちっとそれ理解しないと、わかんなくなっちゃうので、どっかの時点で構いませんから、私は議会、議員協議会等にこの公会計の関係、一定程度の報告なり、我々もきちっと勉強するという場をどっかの節目でやって頂きたいのです。、ぜひそれお願いしたいと思います、質問として。

(議長)

質問かい。

「小野寺議員」

質問として。

(議長)

質問な。

はい、「財政課長」。

「財政課長」

はい。公会計整備につきましては、実は、なるべく簡潔にお話し致します。

私、財政係長の時からの懸案というか課題と言いますか、そういったことでなかなか進まなかったところがございますが、国の方からも期限定められておりまして、来年度しっかり策定していきたいと思っております。

それでその中で、小野寺議員おっしゃったように、議員の皆様の方へは、ちょっと時期は今はっきり言えないですけれども、概要なり、その辺の部分はご説明申し上げていきたいなと思っておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい。

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第5号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第7号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり、可決されました。